

平成23年8月23日

都道府県医師会、郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
保 坂 シゲリ

インフルエンザワクチンの安定供給対策について

標記の件につきまして、今般、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長に対し通知がなされ、本会に対しても協力方依頼がありました。

今シーズンについては、2,960万本製造予定（昨シーズン実績2,935万本）であるとし、全製造量のうち一部についてはワクチン不足時の融通用として製造業者等に保管される予定であることから医療機関等が予約、注文を行う際には原則として昨年の使用実績を上回らないようにすること、大量注文をする医療機関等へ一度にワクチンが納入されると市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことからワクチン接種に支障をきたす場合を除いて卸売販売業者の分割納入に協力すること、シーズン終盤における供給の流動性を確保し偏在等が発生しないよう12月1日を目途に未納品の予約の取り消し又は保留等の措置について卸売販売業者から依頼があった場合は適宜協力すること、等を求めています。

さらに、接種シーズン終盤まで在庫を抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすることとし、状況によっては、厚生労働省はシーズン終盤に多量のワクチンを返品した医療機関等について、その実態を踏まえての名称の公表を検討することとしております。

また、8月8日付けで、小児に係る用法・用量が別表のとおり変更されておりますので、ご留意のほどお願い申し上げます。小児に係る用法・用量については、別途（地Ⅲ102）でご連絡申し上げます。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、特に管下関係医療機関等に対して、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、シーズン終盤に大量のワクチンを返品することのないよう周知方について、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。